

浜の活力再生プラン

令和6～10年度

第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	余市地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 篠 谷 誠（余市郡漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	余市郡漁業協同組合・余市町
オブザーバー	北海道後志総合振興局水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	余市町（余市郡漁業協同組合の地区） 対象漁業： 浅海漁業（うに・あわび・なまこ等） 4 7 名 えびかご漁業 4 名 大型・小型定置網漁業（さけ・まぐろ・ぶり等） 1 1 名 刺し網漁業等（かれい類・たら・ほっけ） 4 5 名 なまこ桁網漁業 1 9 名 その他兼業（たこ漁業・いか釣り漁業・貝桁網漁業・あゆ漁業等） 漁業者数： 正組合員 7 2 名 （令和5年3月31日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

北海道余市地区地域水産業再生委員会が所管する地域は、北海道西部の日本海側、積丹半島の東の付け根に位置する後志管内北部地区の中心にあり、水産と農業が基幹産業となっている。当地域の漁業は、港湾1港（余市港）第1種漁港4港（余市本港、出足平、島泊、湯内）を有し、沖合漁業、沿岸漁業主体の生産活動を行っており、主要魚種であるエビやカレイ類、タラ、ホッケの他、サケ、ブリ、ナマコ、ウニ等が水揚げされている。

令和4年の水揚量は、3, 592トン、水揚げ高は約18億円で、中でもさけの水揚げ高は約5億円と全水揚げ高の28%を占める中核魚種となっている。また、近年はえび、ウニ、ナマコがさけに次ぐ水揚げ高となっており、特にウニ、ナマコについては、殻長・体長・重量などの漁獲制限を設け、資源管理に努めている。しかしながら近年、水温等の変化により漁場環境の変化を受け水揚げ量にも影響を及ぼし、さらには、原油高騰による燃油・漁業資材等の高騰が経営を圧迫しているとともに、魚価の低迷などにより漁業収入の減少も続いている。また、トド等海獣による刺し網漁業、たこ漁業の被害が増大していることから、漁業経営に対する漁業者の不安は大きく、国や北海道へトド駆除等の被害防止対策を強く要請している。

このような現状により、将来の漁業を担う若者層の町外への流出にも歯止めがかからず、組合員の高齢化が顕著であるため、後継者の確保も重要な課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

当地区は、海岸の全域がニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されており、美しい海と集塊岩などからなる奇岩怪石の風景を観光に訪れる観光客が多く、また、後志自動車道余市ＩＣ開通やワイン産業の推進によるワイナリーの増加、本町を代表するニッカウキスキー北海道工場余市蒸留所については、訪問先として５０％以上の観光客が訪れている。さらに「北海ソーラン祭」、「味覚の祭典」には、新鮮な魚貝類を求めて多くの観光客が訪れており、水産業と観光を結びつけた地域活性化の推進につなげる活動に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の基幹産業である漁業を魅力ある産業とし、地域の活性化を図るため、造り育てる漁業・養殖漁業、資源管理型漁業、衛生管理等に積極的に取組み、全漁業者が安心して生活できる漁業を成立させることが目標である。

これまでの取組みと現状を踏まえ、水産資源の維持と増大による生産性の向上や漁場の環境維持、さらには、漁獲物の安定供給や新規販路の開拓と魚価の付加価値向上、漁業経費の削減対策等に取り組む「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業収入の向上による漁業経営の安定を実現するため下記の取組みを行う。

【漁業収入向上のための取組】

①水産資源の保護増大と付加価値向上

- ・ウニ、アワビの種苗放流やサケ、ニシン、ヒラメ、アユの稚魚放流
- ・磯焼けにより効用の低下した海域の漁場再生による採介藻類の資源の回復
- ・各魚種の共同漁業権行使規則・資源量調査や資源管理計画に基づいた漁獲・漁具の制限による資源保護
- ・水産技術普及指導所との連携による、カキ養殖事業の確立による漁業収入の安定化
- ・水産試験場との連携による、ムール貝養殖技術の確立と技術の普及による漁業収入の安定化を目指した養殖漁業の転換
- ・ブリの活〆や神経〆等によるさらなる鮮度保持や品質保持、新加工品開発
- ・カレイ類の活〆や神経〆等によるさらなる鮮度保持や品質保持、新加工品開発
- ・若齢資源のナマコ（１００ｇ以下）・傷ナマコの再放流による適正な資源利用と出荷時の品質向上
- ・海上保安部や警察署との連携による漁場監視及び密漁防止対策の実施

②販売量の拡大及びブランド化

- ・直売店舗の新設による新たな販売戦略の企画・展開
- ・ＩＴ関連（ホームページや電子書籍）、またはポスター配布による「余市産甘えび」のＰＲ活動及び販売促進・ブランド化
- ・直販事業及びネット通販を活用した販路及び販売量の拡大
- ・地元開催イベントを活用した魚食普及活動と余市産魚介類のＰＲ及びブランド化
- ・各外食系産業と大手量販店の連携による幅広い顧客の獲得及び新商品の開発と輸入品には負けない新鮮で安心安全な国産魚介類の提供及び普及

【漁業コスト削減のための取組】

①経費削減と経営改善

- ・漁船関係機器の省エネ化及び老朽化した漁船の更新による漁業用燃料経費の削減

- ・船底清掃や減速航行等による省燃油活動の実施
- ・集団操業や協業化などの操業体制の構造改革による操業経費の節減
- ・トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化により漁獲物、漁網、漁具被害の低減
- ・有害生物被害対策として強化網導入の実施

【漁村の活性化のための取組】

①後継者対策等

- ・新規漁業就業者総合支援事業を活用した漁業研修制度及び資格取得に対する支援を実施する。
- ・後継者対策の強化
- ・漁港防波堤の整備や港内、航路の浚渫による機能保全

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(漁業法、北海道漁業調整規則)
- ・余市郡漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会)
- ・北海道海域マガレイ・ソウハチ・スケトウダラ資源管理協定の締結
- ・北海道日本海海域ヒラメ資源管理協定の締結
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
(余市郡漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和6年度) 所得向上率(基準年比) 4.01%

漁業収入向上のための取組	・浅海漁業者(47名)と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てウニ、アワビの種苗放流に努め、放流後には、中央水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の安定した増加を図る。 - また、浅海漁業者(47名)と漁協は、磯焼けしている漁場に生息するウニを、餌料の豊富な漁場へ移殖することにより成長の促進を図るとともに、移殖後の磯焼け漁場に母藻を設置して藻場の回復に努めることにより、効率的な資源造成と身入りや品質の改善を図る。(なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、更なる磯焼けが進行しないよう、適正な密度管理に努める。) ・えびかご漁業者(4名)は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を確認しつつ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努める。第1期浜プランで定めた出荷方法の統ルール(船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う)を継続し、必要に応じて見直しを行うことで、消費地からの更なる信頼性の向上を目指す。 - また、現在行っているIT関連(ホームページや電子書籍)やポスター配布によるPR活動をより一層強化し「余市産甘えび」の知名度向上を図るとともに、様々なイベント等を利用しブランド化にも努めることで付加価値向上に結び付ける。 ・大型・小型定置網漁業者(11名)、刺し網漁業者(45名)(その他兼業で行うあゆ漁業者を含む)と漁協は、管内増殖事業協会や栽培漁業振興公社などと連携してサケ人工ふ化放流事業やニシン、ヒラメ、アユの稚魚放流を積極的に推進し資源増大に取り組む。また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を確認しつつ、第2期から取り組んでいるカレイ類や第1期プランから取り組んでいるブリを対象に活〆や神経〆の取り組みを進める。また、販売する際は産地表示シールの添付による差別化、漁協との連携により推進しているネット通販や直販事業への商品の提供及び新たな加工品開発を行うことにより、新鮮で臭みのない「日本海余市産ブリ」「日本海余市産カレイ」のブランド化を目指すとともに、道
---------------------	---

	漁連と連携し道外の大消費地も視野に入れた新たな販売経路の確立と販売量の拡大に努める。 さらに、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの施氷による低温管理（5℃以下）や海水殺菌装置を活用した高鮮度保持対策に取り組む。その上で、第1期において定めたルールを適切に運用する。 ・なまこ桁網漁業者（19名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てなまこの産卵期の把握のほか、若齢資源(体重100 g 以下の非漁獲対象物)、漁獲可能資源（体重100 g 以上の漁獲対象物）の生息状況の把握に努め、今後の漁業管理の推進、漁業生産の安定・向上に努める。 また、これまで出荷していた傷ナマコについて、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲する取組みを関係者の合意に基づき順次行うことで、適正な資源利用と出荷時の品質向上に努める。 ・刺し網漁業者（45名）、大型・小型定置網漁業者（11名）、浅海漁業者（47名）と漁協は、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所・水産試験場の協力を得て、養殖漁業との兼業への転換の可能性を検討する。 このため、今まで取り組んでいるカキ・ムール貝養殖事業を確立し、今後の基幹産業として位置付け、本格的な事業展開として養殖海域の設定（漁場調整）及び養殖施設等の設置計画を検討する。 ・全漁業者と漁協、余市町は、HPを活用したPRやネット通販及び直販事業を通じた販路拡大などを中心とした、地域の観光資源とタイアップした販売戦略を策定し、大消費地である札幌からのアクセスの良さを活かした知名度向上と販売量の拡大を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や定期的に船底清掃及び舵、プロペラ等を洗浄・研磨し、付着生物防止処理を実施することにより燃油消費量の削減を図る。 ・浅海漁業者は、漁船の船外機エンジンの省エネ型機器への換装による漁業用燃油経費の削減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、たこ漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出動動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲物、漁網、漁具被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入を進める。 ・関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	・漁協と余市町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため、新規漁業就労者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。 また、後継者が漁業継承をするよう、漁業収入向上の取組みにより魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。 ・余市町のIUターン支援策や地域おこし協力隊を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
活用する支援措置等	・沿岸漁業構造改善対策事業補助金（町） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国）

	・地域づくり総合交付金事業（道） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）
--	--

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 2 6 %

漁業収入向上の ための取組	・浅海漁業者（47名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てウニ、アワビの種苗放流に努め、放流後には、中央水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の安定した増加を図る。 また、浅海漁業者（47名）と漁協は、磯焼けしている漁場に生息するウニを、餌料の豊富な漁場へ移殖することにより成長の促進を図るとともに、移殖後の磯焼け漁場に母藻を設置して藻場の回復に努めることにより、効率的な資源造成と身入りや品質の改善を図る。（なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、更なる磯焼けが進行しないよう、適正な密度管理に努める。） ・えびかご漁業者（4名）は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を確認しつつ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努める。引き続き第 1 期浜プランで定めた出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を－1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を遵守し、必要に応じて見直しを行うことで、消費地からの更なる信頼性の向上に努める。 また、現在行っている I T 関連（ホームページや電子書籍）やポスター配布による P R 活動をより一層強化し「余市産甘えび」の知名度向上を図るとともに、様々なイベント等を利用しブランド化にも努めることで付加価値向上に結び付ける。 ・大型・小型定置網漁業者（11名）、刺し網漁業者（45名）（その他兼業で行うあゆ漁業者を含む）と漁協は、管内増殖事業協会や栽培漁業振興公社などと連携してサケ人工ふ化放流事業やニシン、ヒラメ、アユの稚魚放流を積極的に推進し資源増大に取り組む。また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を確認しつつ、1 年目に引き続きカレイ類・ブリを対象に活〆や神経〆の取り組みを進める。また、販売する際は産地表示シールの添付による差別化、漁協との連携により推進しているネット通販や直販事業への商品の提供及び新たな加工開発を行うことにより、新鮮で臭みのない「日本海余市産ブリ」「日本海余市産カレイ」のブランド化を目指すとともに、道漁連と連携し道外の大消費地も視野に入れた新たな販売経路の確立と販売量の拡大に努める。 さらに、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的な取組みルールにもとづき、水揚げ後出荷までの施氷による低温管理（5℃以下）や海水殺菌装置を活用した高鮮度保持対策に取り組む。 ・なまこ桁網漁業者（19名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てなまこの産卵期の把握のほか、若齢資源（体重100 g 以下の非漁獲対象物）、漁獲可能資源（体重100 g 以上の漁獲対象物）の生息状況の把握に努め、今後の漁業管理の推進、漁業生産の安定・向上に努める。 また、これまで出荷していた傷ナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲する取組
--------------------------	--

	みについて、関係漁業者の合意に基づき、順次取り組む。 ・ 刺し網漁業者（45名）、大型・小型定置網漁業者（11名）、浅海漁業者（47名）と漁協は、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所・水産試験場の協力を得て、養殖漁業との兼業への転換計画を策定する。 - カキ・ムール貝養殖事業を引き続き取り組み、今後の基幹産業として位置付け、本格的な事業展開として、関係漁業者との漁業調整が終了したい、養殖海域の設定（漁場調整）及び養殖施設等の最適配置を設定する。
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業者は、減速航行の徹底や定期的に船底清掃及び舵、プロペラ等を洗浄・研磨し、付着生物防止処理を実施することにより燃油消費量の削減を図る。 ・ 全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ・ 漁協、刺し網漁業者、たこ漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出動動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲物、漁網、漁具被害の低減に取り組む。 - また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入を進める。 ・ 関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	・ 漁協と余市町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため、新規漁業就労者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。 - また、後継者が漁業継承をするよう、漁業収入向上の取組みにより魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。 ・ 余市町のIUターン支援策や地域おこし協力隊を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
活用する支援措置等	・ 沿岸漁業構造改善対策事業補助金（町） ・ 鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・ もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国） ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 地域づくり総合交付金事業（道） ・ 新規漁業就業者総合支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 漁業者保証円滑化対策事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 1 1 . 3 8 %

漁業収入向上のための取組	・ 浅海漁業者（47名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てウニ、アワビの種苗放流に努め、放流後には、中央水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の安
--------------	---

	定した増加を図る。 また、浅海漁業者（47名）と漁協は、磯焼けしている漁場に生息するウニを、餌料の豊富な漁場へ移殖することにより成長の促進を図るとともに、移殖後の磯焼け漁場に母藻を設置して藻場の回復に努めることにより、効率的な資源造成と身入りや品質の改善を図る。（なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、更なる磯焼けが進行しないよう、適正な密度管理に努める。） ・えびかご漁業者（4名）は、買受け業者を通じて出される消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、引き続き第1期浜プランで定めた出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を－1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を遵守し、必要に応じて見直しを行うことで、消費地からの更なる信頼性の向上に努める。 また、現在行っているIT関連（ホームページや電子書籍）やポスター配布によるPR活動をより一層強化し「余市産甘えび」のブランド化を成し遂げるべく、様々なPR活動の手法及び販売量の拡大に努め付加価値向上に結び付ける。 ・大型・小型定置網漁業者（11名）、刺し網漁業者（45名）（その他兼業で行うあゆ漁業者を含む）と漁協は、管内増殖事業協会や栽培漁業振興公社などと連携してサケ人工ふ化放流事業やニシン、ヒラメ、アユの稚魚放流を積極的に推進し資源増大に取り組むとともに、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、2年目に引き続きカレイ類・ブリを対象に活〆や神経〆の取り組みを進める。また、販売する際は産地表示シールの添付による差別化、漁協との連携により推進しているネット通販や直販事業への商品の提供及び新たな加工品開発を行うことにより、新鮮で臭みのない「日本海余市産ブリ」「日本海余市産カレイ」のブランド化を目指すとともに、道漁連と連携し道外の大消費地も視野に入れた新たな販売経路を確立と販売量の拡大に努める。 さらに、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的な取り組みルールにもとづき、水揚げ後出荷までの施氷による低温管理（5℃以下）や海水殺菌装置を活用した高鮮度保持対策に取り組む。 ・なまこ桁網漁業者（19名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てなまこの産卵期の把握のほか、若齢資源（体重100g以下の非漁獲対象物）、漁獲可能資源（体重100g以上の漁獲対象物）の生息状況の把握など、今後の漁業管理の推進、漁業生産の安定・向上を図るための調査を継続し、なまこ資源の保護増大に努める。 また、これまで出荷していた傷ナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲する取り組みについて、関係漁業者の合意に基づき、順次取り組む。 ・刺し網漁業者（45名）、大型・小型定置網漁業者（11名）、浅海漁業者（47名）と漁協は、漁業経営の安定化を図るため、漁業転換計画に基づき、養殖漁業との兼業へ転換を図る。 カキ・ムール貝養殖事業を引き続き取り組み、今後の基幹産業として位置付け、本格的な事業展開の準備として養殖施設等の整備に取り組む ・全漁業者と漁協、余市町は、策定した販売戦略にもとづき、HPを活用したPRやネット通販及び直販事業を通じた販路拡大などに取り組むとともに、大消費地である札幌からのアクセスの良さを活かし、地域の観光資源とタイアップした知名度向上と販売量の拡大を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や定期的に船底清掃及び舵、プロペラ等を洗浄・研磨し、付着生物防止処理を実施することにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、たこ漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払い

	の強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出動動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲物、漁網、漁具被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	・漁協と余市町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため、新規漁業就労者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。 また、後継者が漁業継承をするよう、漁業収入向上の取組みにより魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。 ・余市町のIUターン支援策や地域おこし協力隊を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
活用する支援措置等	・沿岸漁業構造改善対策事業補助金（町） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）14.67%

漁業収入向上のための取組	・浅海漁業者（47名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てウニ、アワビの種苗放流に努め、放流後には、中央水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の安定した増加を図る。 また、浅海漁業者（47名）と漁協は、磯焼けしている漁場に生息するウニを、餌料の豊富な漁場へ移殖することにより成長の促進を図るとともに、移殖後の磯焼け漁場に母藻を設置して藻場の回復に努めることにより、効率的な資源造成と身入りや品質の改善を図る。（なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、更なる磯焼けが進行しないよう、適正な密度管理に努める。） ・えびかご漁業者（4名）は、買受け業者を通じて出される消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、引き続き第1期浜プランで定めた出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を－1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を遵守し、必要に応じて見直しを行うことで、消費地からの更なる信頼性の向上に努める。
--------------	---

	また、現在行っているＩＴ関連（ホームページや電子書籍）やポスター配布によるＰＲ活動をより一層強化し「余市産甘えび」のブランド化を成し遂げるべく、様々なＰＲ活動の手法及び販売量の拡大に努め付加価値向上に結び付ける。 ・大型・小型定置網漁業者（11名）、刺し網漁業者（45名）（その他兼業で行うあゆ漁業者を含む）と漁協は、管内増殖事業協会や栽培漁業振興公社などと連携してサケ人工ふ化放流事業やニシン、ヒラメ、アユの稚魚放流を積極的に推進し資源増大に取り組むとともに、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、３年目に引き続きカレイ類・ブリを対象に活〆や神経〆の取り組みを進める。また、販売する際は産地表示シールの添付による差別化、漁協との連携により推進しているネット通販や直販事業への商品の提供及び新たな加工品開発を行うことにより、新鮮で臭みのない「日本海余市産ブリ」「日本海余市産カレイ」のブランド化を目指すとともに、道漁連と連携し道外の大消費地も視野に入れた新たな販売経路を確立と販売量の拡大に努める。 - さらに、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的な取り組みルールにもとづき、水揚げ後出荷までの施氷による低温管理（５℃以下）や海水殺菌装置を活用した高鮮度保持対策に取り組む。 ・なまこ桁網漁業者（19名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てなまこの産卵期の把握のほか、若齢資源（体重100 g 以下の非漁獲対象物）、漁獲可能資源（体重100 g 以上の漁獲対象物）の生息状況の把握など、今後の漁業管理の推進、漁業生産の安定・向上を図るための調査を継続し、なまこ資源の保護増大に努める。 - また、これまで出荷していた傷ナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲する取り組みについて、関係漁業者の合意に基づき、順次取り組む。 ・刺し網漁業者（45名）、大型・小型定置網漁業者（11名）、浅海漁業者（47名）と漁協は、漁業経営の安定化を図るため、漁業転換計画に基づき、養殖漁業との兼業へ転換を図り、養殖漁業での収入向上と経営の改善を目指す。 ・全漁業者と漁協、余市町は、策定した販売戦略にもとづき、ＨＰを活用したＰＲやネット通販及び直販事業を通じた販路拡大などに取り組むとともに、大消費地である札幌からのアクセスの良さを活かし、地域の観光資源とタイアップした知名度向上と販売量の拡大を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や定期的に船底清掃及び舵、プロペラ等を洗浄・研磨し、付着生物防止処理を実施することにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、たこ漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出動動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲物、漁網、漁具被害の低減に取り組む。 - また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入を進める。 ・関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	・漁協と余市町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため、新規漁業就労者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取

	得等に対する支援を行う。 また、後継者が漁業継承をするよう、漁業収入向上の取組みにより魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。 ・余市町のIUターン支援策や地域おこし協力隊を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
活用する支援措置等	・沿岸漁業構造改善対策事業補助金（町） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）17.97%

漁業収入向上のための取組	・浅海漁業者（47名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てウニ、アワビの種苗放流に努め、放流後には、中央水産試験場や水産技術普及指導所と連携して資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の安定した増加を図る。 また、浅海漁業者（47名）と漁協は、磯焼けしている漁場に生息するウニを、餌料の豊富な漁場へ移殖することにより成長の促進を図るとともに、移殖後の磯焼け漁場に母藻を設置して藻場の回復に努めることにより、効率的な資源造成と身入りや品質の改善を図る。（なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、更なる磯焼けが進行しないよう、適正な密度管理に努める。） ・えびかご漁業者（4名）は、買受け業者を通じて出される消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、引き続き第1期浜プランで定めた出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を－1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を遵守し、必要に応じて見直しを行うことで、消費地からの更なる信頼性の向上に努める。 また、現在行っているIT関連（ホームページや電子書籍）やポスター配布によるPR活動をより一層強化し「余市産甘えび」のブランド化を成し遂げるべく、様々なPR活動の手法及び販売量の拡大に努め付加価値向上に結び付ける。 ・大型・小型定置網漁業者（11名）、刺し網漁業者（45名）（その他兼業で行うあゆ漁業者を含む）と漁協は、管内増殖事業協会や栽培漁業振興公社などと連携してサケ人工ふ化放流事業やニシン、ヒラメ、アユの稚魚放流を積極的に推進し資源増大に取り組むとともに、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、4年目に引き続きカレイ類・ブリを対象に活〆や神経〆の取り組みを進める。また、販売する際は産地表示シールの添付による差別化、漁協との連携により推進しているネット通販や直販事業への商品の提供及び新たな加工品開発を行うことにより、新鮮で臭みのない「日本海余市産ブリ」「日本海余市産カレイ」のブランド化を目指すとともに、道漁連と連携し道外の大消費地も視野に
--------------	--

	入れた新たな販売経路を確立と販売量の拡大に努める。 さらに、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、統一的な取組みルールにもとづき、水揚げ後出荷までの施水による低温管理（5℃以下）や海水殺菌装置を活用した高鮮度保持対策に取り組む。 ・なまこ桁網漁業者（19名）と漁協は、水産技術普及指導所の協力を得てなまこの産卵期の把握のほか、若齢資源（体重100 g 以下の非漁獲対象物）、漁獲可能資源（体重100 g 以上の漁獲対象物）の生息状況の把握など、今後の漁業管理の推進、漁業生産の安定・向上を図るための調査を継続し、なまこ資源の保護増大に努める。 また、これまで出荷していた傷ナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲する取組みについて、関係漁業者の合意に基づき、順次取り組む。 ・刺し網漁業者（45名）、大型・小型定置網漁業者（11名）、浅海漁業者（47名）と漁協は、漁業経営の安定化を図るため、漁業転換計画に基づき、養殖漁業との兼業へ転換を図り、養殖漁業での収入向上と経営の改善を目指す。 ・全漁業者と漁協、余市町は、策定した販売戦略にもとづき、HPを活用したPRやネット通販及び直販事業を通じた販路拡大などに取り組むとともに、大消費地である札幌からのアクセスの良さを活かし、地域の観光資源とタイアップした知名度向上と販売量の拡大を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や定期的に船底清掃及び舵、プロペラ等を洗浄・研磨し、付着生物防止処理を実施することにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ・漁協、刺し網漁業者、たこ漁業者は、トドなどの海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出動動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲物、漁網、漁具被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 ・関係漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道庁へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	・漁協と余市町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、当地区における持続的な水産業の発展のため、新規漁業就労者の確保に取り組むとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行う。 また、後継者が漁業継承をするよう、漁業収入向上の取組みにより魅力ある漁業と漁村の確立を目指す。 ・余市町のIUターン支援策や地域おこし協力隊を活用し、漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
活用する支援措置等	・沿岸漁業構造改善対策事業補助金（町） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・地域づくり総合交付金事業（道） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

	・水産業競争力強化緊急事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業者保証円滑化対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国）
--	---

（５）関係機関との連携

余市町、余市郡漁協、及び北海道後志総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部1名を委嘱し、毎年度末（3月）に開催する。 会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。
--

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

なまこの品質向上による単価の上昇	基準年	平成30年度～令和4年度平均：	4,479	千円
	目標年	令和10年度：	5,000	千円

新規就業者の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均：	3	人
	目標年	令和10年度：	5	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年は、平成30年度～令和4年度の5中3で算出し、なまこの水揚量・水揚高を組合データから作成。目標年には、品質向上による10%以上の単価上昇を目指す。 新規就業者の増加について、平成30年度～令和4年度の平均就業者数を基準とし余市町のIUターン支援策や地域おこし協力隊を活用し、目標年（5人）の漁業者の増加を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図る。
水産業競争力強化緊急事業（国）	省エネ機関を導入することにより、漁業支出の低減を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	「浜の活力再生プラン」の目標の達成を支援するため、漁村女性が行う実践的な取組、プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	有害生物の除去や母藻の設置による藻場の整備、沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る
沿岸漁業構造改善対策事業（町）	種苗及び稚魚の放流により資源の維持・増大を図る。
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	トドなど海獣の駆除や追い払いの強化を図る。
地域づくり総合交付金事業（道）	養殖技術の確立を目指し養殖試験調査に取り組む。
もうかる漁業創設支援事業（国）	養殖漁業との兼業により、漁業経営の安定、漁業収入の向上を図る。
新規就業者総合支援事業（国）	北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組む。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	海獣による漁業損失（漁獲ロス、漁具、漁網の破損）を抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減に取り組む。
水産基盤整備事業（国）	漁業生産活動の拠点となる漁港整備や漁場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物の資源増大を図る。
漁業者保証円滑化対策事業（国）	積極的な設備投資の促進等を図るため、認定漁業者に対する融資に係る保証への支援を行う。

水産業強化支援事業（国）	施設の整備・再編案を既存事業のための事業インフラの整備・改編への支援を行う。
経営体育成総合支援事業（国）	後継者、新規就業者の不足を根本問題として挙げ、実践しながら漁業の高付加価値化を担える人材育成への支援を行う。